

令和 6 年度
第 2 回中部地区医療提供体制協議会

日 時：令和 7 年 3 月 6 日（木） 14:00～16:00

場 所：沖縄県中部合同庁舎 4 階会議室及びオンライン（ZOOM）

議 事：

- 1 地域医療構想推進区域の対応方針(案)について
- 2 整備病床の実績報告及び今後の病床整備について
- 3 紹介受診重点医療機関について
- 4 医療計画の進捗評価について

1 地域医療構想推進区域の対応方針(案)について

地域医療構想の最終年度である 2025 年度に向けた地域医療構想を推進していくため、県の方針を報告（資料 1）。

(1) 内容

中部圏域を地域医療構想推進区域とし、構想推進区域対応方針を策定する。

(2) 対応方針

ア 高齢者を中心とする医療介護需要の増大や医師の働き方改革等を踏まえた医療介護提供体制の構築を図る。

イ 地域の限られた医療資源を効率的に活用するため、医療機能の分化と医療機関の役割分担、連携体制の構築を進める。

ウ 不足する機能への病床転換・整備を進める。

(3) 取組

ア 病床機能報告の結果について、診療実績を定量的基準に基づいて検証することで、適切な機能の選択を促し病床機能の分化を図る。

イ 「入院医療機関の役割分担」について、国のガイドラインにおいて示される医療機関機能を注視するとともに、中部圏域における広域的な医療機能、地域で完結すべき医療機能等について整理を行う。

ウ 特に、今後増大する「高齢者救急」及び「在宅医療」を担う機能について、その内容を明確化し、役割を担う医療機関について協議を進める。

エ 定量的基準の導入により病床機能報告の報告内容を再検証する。

2 整備病床の実績報告及び今後の病床整備について

(1) 整備病床の実績報告

令和3年度に中部圏域において整備した地域包括ケア病棟計169床について、令和6年9月～10月の2か月間の診療実績を報告（資料2-1）

＜報告医療機関＞

- ア 北中城若松病院 26床
- イ 中部協同病院 28床
- ウ 宜野湾記念病院 21床
- エ ながみ西病院 94床

(2) 病床の整備及び必要病床数について

県の説明

- ア 県医療提供体制協議会において2回にわたり病床整備について議論を行った。
- イ 県医療提供体制協議会からは2040年の医療需要を見据えた計画的整備が必要との意見。
- ウ 足元で整備を行うのであれば、必要最小限の病床数とすべき。
- エ 必要な病床機能は回復期、具体的には高齢者救急を担える病床を想定している。
- オ 令和7年度に配分する病床数は、令和4年度の病床稼働率、1日平均患者数等を考慮し105床とすることとしたい。
- カ なお、1月の琉大病院移転により、現在の中部圏域の基準病床数は4,658床であり、既存病床数は4,506床である。この差の152床が配分可能な数である。この152床以上を配分する場合は厚生労働省への協議が必要となる。

質疑応答

質問1) 令和7年度の配分105床で病床配分を終えるということではなく、今後必要な病床数については協議を進めていくという理解でよいか。

回答1) 地区協議会で出されたご意見を踏まえ、整理しながら今後の病床数を検討していくというのが県の考え方である。今後、短期的に起こりうる病床ひっ迫に対応するために必要な数字が105床と考えている。

質問2) 休床している病床が多くあるが、県は実情を把握しているのか。

回答 2) 県で調査した結果では中部圏域で 151 床が休床となっている。看護職をはじめとした医療従事者の不足が主な休床の理由である。

質問 3) 休床している病床は必要病床数の考え方にどのように反映されているのか。

回答 3) 休床している病床は既存病床数に含まれている。

質問 4) 病床機能別に休床病床数を把握しているか。

回答 4) ベッド種別では把握しているが、今は手元にない。機能別が必要だということであれば再度調査することも検討する。

質問 5) 休床している病床をどうするのか、アイデアはあるのか。

回答 5) 休床病床の現状を把握し、協議会の場に挙げて議論していくことが必要だと考えている。

質問 6) 看護職不足は継続的な問題であり、看護学校も赤字である。県からも看護学校に補助金を出してはどうか。

回答 6) 県内の看護職養成校に運営費の補助、備品の補助を行っている。今後も国の支援を使いながら、看護師確保に取り組んでいきたい。

ご意見等

- 沖縄県は 2040 年まで医療需要が増えると予想されている特殊な状況である。その特殊性を考慮しながら考えていく必要がある。
- 建物や病床を整備すると考えた場合、配分病床数が小出しにされると見通しが立たず、整備が難しくなる。
- 休眠している病床について、このままでいいのか。県としてなんらかの対応をしていかなければならないのではないのか。
- 現在の急性期病床にも、回復期病床相当の患者が相当数いる。転院ができない患者を急性期で受け止めている実情がある。そういったことを考慮しないといつまでたっても急性期のひっ迫は解消できない。
- 急性期病床にいる回復期病床の患者について、どうしていくのか。医療機関や介護施設間の連携を進めていかないといけないのではないのか。

- 箱と数の問題だけではなく、質の部分も考慮する必要がある。病床をしっかりと運営するために回転率や退院後の状況等を含めて評価する必要がある。
- 今回参考になっている値は、コロナ明け直後の数字なので参考にしてよいのか疑問がある。

まとめ

- 令和7年度は105床の整備を行うことについて、了承を得た。
- 看護師不足や休床の問題については、引き続き議論を進めていく。

3 紹介受診重点医療機関について

中部圏域において、紹介受診重点医療機関となる意向を示している5医療機関について協議を行い、4医療機関は基準を満たし、1医療機関は基準を満たしていないが参考水準を満たしていることを踏まえ、以下5医療機関を紹介受診重点医療機関とすることを確認した（資料3）。

- ア 独立行政法人国立病院機構 沖縄病院
- イ 社会医療法人敬愛会 中城病院
- ウ 社会医療法人かりゆし会 ハートライフ病院
- エ 医療法人徳洲会 中部徳洲会病院
- オ 沖縄県立中部病院（資料3）。

4 医療計画の進捗評価について

第8次沖縄県医療計画にかかる進捗評価を報告した。（資料4）